

# 一体型カードのお手続きについて

## 【例】

住所変更・氏名変更・お勤め先変更・お電話番号変更  
磁気不良・カード破損・キャッシュカード機能の暗証番号不明  
クレジットカード機能の暗証番号変更

お近くのきらやか銀行の窓口で  
お手続きいただくようお願いいたします。

## 【例】

クレジットカードの利用可能枠が知りたい  
クレジットカードが使えなかった  
お支払方法の変更をご希望など

クレジットカードの機能については  
きらやかカードまでお問い合わせください。

- ・一体型カードは、ご利用される本人にのみ発行されます。
- ・一体型カードのクレジットカード利用代金等の支払口座は、一体化されている普通預金口座を指定するものとします。
- ・一体型カードに一体化されているクレジットカードの有効期限に従い、きらやかカード株式会社での所定の審査を実施の上、有効期限を更新した新しいカードを発行します。
- ・新しいカードがお手元に届いた時点で、従来お使いのカードはお客様ご自身がハサミで切り込みを入れる等してご処分ください。
- ・お客様の故意または過失により、一体型カードのキャッシュカード機能とクレジットカード機能を誤って利用された場合に生じる不利益・損害等については、すべてお客様のご負担となります。このような事態を避けるためにも、一体型カードのキャッシュカードとクレジットカードの暗証番号は異なる番号にされることをおすすめします。
- ・住所、氏名、電話番号等のお届け事項に変更があった場合には、速やかに株式会社きらやか銀行所定の書面によりお届けください。一体型カードを紛失されたり盗難にあわれた場合には、ご本人よりその旨を必ず株式会社きらやか銀行と株式会社きらやかカード株式会社にご連絡ください。また、再発行に際しては、株式会社きらやか銀行及び株式会社きらやかカード株式会社所定の再発行手数料をお支払いいただきます。
- ・現在お持ちの一体型カード以外のきらやか UC カードを、IC 付き一体型カードに切り換える場合、会員番号は変更となる場合があります。また、家族カード・リボ払い専用カードをお持ちの場合には、新たに家族カード・リボ払い専用カードを発行いたします。（その場合、会員番号も変更となります。）